



# 《つるみっ子ルーム》

## 団体でのご利用方法について



つるみっ子ルームでは団体優先日に限り  
子育て団体（サークル）等の貸し切りでのご利用が可能です。  
ご利用の際は代表者の方に団体登録をしていただきます。

1. 場 所 鶴見区役所 3階 南西側（保険年金窓口の奥）
2. 利用日 毎月第3水曜日  
※区での事業開催日等は利用できない日があります。（詳細はHPに掲載しています。）
3. 利用時間 午前10時～12時
4. 対象者 区内に居住する未就学児（小学校入学前）とその保護者
5. 利用料 無料
6. 利用人数 当面 10人以上20人以内
7. 申込方法

### 初回ご利用方法

電話にて予約申し込み  
1か月前から予約受付(先着順)

#### —利用当日—

- ① 直接3階つるみっ子ルームへ行く
- ② 団体代表者は「申込書」と「利用登録書」を記入。  
その他の方は「利用登録書」の記入。

### 2回目以降の ご予約ご利用方法

- ① 代表者の方が電話にて予約申し込み【1か月前から予約受付(先着順)】
- ② 当日代表者の方は、【貸切利用申込書】の記入。  
※個人登録が無い方は別途【利用登録書】をご記入いただきます。

### ご予約の注意事項

- ※団体代表者ご本人様からの申込みに限ります。
- ※先着順です。
- ※予約は希望日の1か月前より受け付けます。
- ※キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

ご予約先(お問い合わせ先) 【保健福祉課子育て支援 06-6915-9129】



### 【ご利用にあたっての注意事項】

- ・ 初回利用時に登録番号が記載された登録番号カードを発行します。登録番号カードは入室時にご提示が必要です。
- ・ ご提示がない場合は入室をお断りする場合があります。大切に保管してください。
- ・ 登録番号は年度内(当年4月から翌年3月まで)有効です。
- ・ 保護者のみ、お子様のみでの利用はできません。
- ・ 営利目的、政治目的での利用はできません。
- ・ 保護者の責任のもと、親子で安全に遊んでください。
- ・ 室内は飲食禁止です。(水、お茶のみ可能な水分補給エリアあり)
- ・ ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・ 区役所庁舎内施設ですので、極端に大きな音の出る行為や大声での会話はお控えください。
- ・ 時間内であっても、やむを得ず利用を中止する場合があります。その際は、職員の指示に従い速やかに退室してください。

